

子どもの未来応援施策平成30年度新規及びレベルアップ事業  
**【新規事業1事業、レベルアップ事業3事業】**

施策の柱	支援の方向性	平成30年度新規及びレベルアップ事業 (網掛けの事業)
1 教育・学習の支援	(1) 学習支援の推進	<p><b>(ア) 学習支援事業【レベルアップ：生活福祉調整課】</b>  <b>【対象】</b>            ・高校生対象学習支援事業：生活保護受給世帯等の高校1年生から高校3年生            ・中学生対象学習支援事業：生活保護受給世帯等の中学1、2年生  <b>【内容】</b> 新たに、高校生を対象とした学習支援事業を実施。また、中学生の学習支援に麻布地区を追加し、全地区で学習支援事業を実施。</p>
2 生活環境の安定の支援	(1) 子育て家庭の生活や社会参加の支援	<p><b>(イ) 産後要支援母子ショートステイ事業【新規：子ども家庭支援センター】</b>  <b>【対象】</b> 生後4か月未満の乳児とその母親  <b>【内容】</b> 特に支援が必要な母子へ助産院等で宿泊によるケアを実施。  <b>(ウ) 乳幼児ショートステイ事業【レベルアップ：子ども家庭支援センター】</b>  <b>【対象】</b> 区内在住の原則生後10か月～15歳(中学3年生)で、虐待等のリスクが高いと認められる要支援家庭の児童。  <b>【内容】</b> 要支援家庭に対しショートステイ事業を実施。</p>
	(2) 家庭教育の支援	<p>&lt;主な事業&gt;            ① 学びの未来応援家庭教育講座            子育てや家庭学習定着等に関する講座の開催し、児童・生徒の養育環境の改善を目指す。            ② 学びの未来応援教員研修            全教員に、学びの未来応援施策を周知し、支援方法について理解を図る。</p>
	(3) 子どもの見本となる大人の存在	<p><b>学習支援事業【レベルアップ：生活福祉調整課】</b>            (1の(ア)の再掲)</p>
	(4) 相談の充実	<p>&lt;主な事業&gt;            ① 学びの未来応援ケース会議            学力や家庭教育面で支援を必要とする対象児童・生徒について、教育心理学者、スクールソーシャルワーカーなどで構成された会議体で解決方法を探る。            ② 小・中学校スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業            スクールソーシャルワーカーが学校や家庭を訪問し、状況を把握するとともに福祉関連機関と連携をすることで、家庭教育の健全化を図る。</p>
3 経済的安定の支援 (1) 経済的支援	(1) 教育にかかる経済的支援の充実	<p>&lt;主な事業&gt;            ① 就学援助・就学奨励            保護者の経済的負担を軽減するため、小学校入学前に新入学学用品・通学用品費を支給。            ② ひとり親世帯等の保育料負担の軽減            ひとり親世帯等に対し区立幼稚園、認定こども園、認可保育園、港区保育室、みなと保育サポート等の保育料を無料。</p>
(2) 保護者に対する就労の支援	(2) ひとり親家庭への就労支援の強化	<p>&lt;主な事業&gt;            ① 生活困窮者等ひとり親家庭自立支援員の設置            港区生活・就労支援センターのひとり親家庭自立支援員が、生活に困窮するひとり親家庭に対し、抱えている問題を把握し、総合的な支援を行う。</p>
子どもの未来応援施策の基盤整備	(3) 子ども・地域に対する情報発信	<p><b>(エ) 子どもの未来応援施策理解促進事業【レベルアップ：生活福祉調整課】</b>  <b>【対象】</b> 区内在住者、在勤者、在学者等  <b>【内容】</b> 地域が一体となって子どもを支える体制を確立するため、「MINATO学生フェス」の開催に加え、新たに「地域で子どもの未来を応援する人材を育成する講座」を開催。</p>